

24全国高体連第292号
平成25年1月18日

各都道府県高等学校体育連盟	会長	殿
同上	理事長	殿
(公財)全国高体連各競技専門部	部長	殿
同上	委員長	殿

(公財)全国高等学校体育連盟
会長 三田 清一

運動部活動における体罰根絶に向けて（通知）

誠に残念ではありますが、今般大阪市立桜宮高等学校バスケットボール部指導者が行った体罰によって、その学校に在籍する高校生が悩んだ末、自らの尊い生命を絶ちました。このことは痛恨のきわみであり、亡くなられた高校生の御冥福を願うとともに、ご遺族に対し心から弔意を表する次第であります。

体罰の根絶に向けては、今日まで様々な取り組みが行われ、その中で生命の尊さや人権の大切さ等が繰り返し叫ばれてまいりました。しかし、ご承知の通り、未だに体罰を絶つことができていない状況にあります。

学校の日々の教育活動の一貫として行われております運動部活動は高校生の健全育成を目指すものであり、いわんや指導者自らが運動部活動の中で体罰を行い、それも常態化していたということに及んでは、まさに言語道断であると言わざるを得ません。

我々学校教育に携わる指導者には高校生の尊い生命を守り、人権を大切に、個性を重視し、育てていくことが使命として求められています。改めて法律を持ち出すこともなく、それらのことを大事にしてこれからの世代を担う高校生を育成していくことが我々指導者に求められているもっとも大切なことでもあります。

今一度あるべき教育の原点に立ち戻り、体罰根絶に向けた取り組みを行っていただき、多くの国民の皆様から運動部活動への信頼を取り戻すべく、指導現場で体罰等不適切な指導のないよう体罰根絶の徹底を図られますようお願い申し上げます。